

# 愛知県環境審議会水質・地盤環境部会（2022年度第1回）会議録

## 1 日時

令和4年5月13日（金）午後2時30分から午後3時40分まで

## 2 場所

愛知県環境調査センター 1階 第一会議室

## 3 出席者

### （1）委員（15名）

#### 【対面出席】

井上部会長

#### 【オンライン出席】

浅川委員、神谷委員、榊原委員、南委員、安田委員、石附専門委員、武田専門委員、田代専門委員、廣岡専門委員、小林特別委員（代理：東海農政局農村振興部農村環境課長）、築島特別委員、瀨平特別委員（代理：第四管区海上保安本部警備救難部環境防災課長補佐）、彦坂特別委員（代理：中部経済産業局資源エネルギー環境部環境・リサイクル課長）、堀田特別委員（代理：中部地方整備局企画部企画課環境調整官）

（以上15名）

### （2）事務局（12名）

#### 【対面出席】

（愛知県環境局）近藤技監、武田環境政策部長

（水大気環境課）大橋課長、原野担当課長、中原課長補佐、後藤主任、城森主任、山田主事

（環境調査センター）内藤水環境部長

（愛知県農業水産局水産課）柴田担当課長

（水産試験場）蒲原場長、和久主任研究員

（以上12名）

## 4 傍聴人等

傍聴人 なし

報道関係者 なし

## 5 議事

- ・会議録の署名について、井上部会長が浅川委員と安田委員を指名した。

## (1) 審議事項

### 水質汚濁防止法に基づく化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画の策定等について

- ・愛知県の「第9次総量削減計画」の基本的な考え方、愛知県の「第9次総量規制基準」の基本的な考え方、前回の部会での委員からの質問事項について資料1から3について、事務局から説明があった。

#### <質疑応答>

##### 【井上部会長】

資料3について、CODについては上限値を上回っているものは少ないが、窒素及びりんについては、上限値を上回っている業種が少し多くあるため、何とかこれを下げるよう事務局で努力していただければと思う。

##### 【南委員】

河川ではBOD（生物化学的酸素要求量）で評価することが多いが、CODだけというのは決められたことなのか。

##### 【事務局】

海域の環境基準を達成するための総量削減制度であるため、海域の汚濁状況はCODで見えていくこととなる。

##### 【南委員】

BODは河川等から流れてくるが、そういうものは見ないということか。

##### 【事務局】

そのとおり。総量削減制度ではCODを削減していき、BODは濃度規制で対応している状況である。

##### 【井上部会長】

1点確認だが、資料3でC値の上限値をとっている業種の具体例にし尿浄化槽があり、COD、窒素、りん、全て上限値とのことである。一方、資料2では、今回の改正でし尿浄化槽についてCODのC値の上限値が見直されたが、愛知県では、し尿浄化槽について下限値をC値としているため、見直さないということだった。資料3のし尿浄化槽というのは、資料2で示された「501人以上5000人以下」以外の区分で上限値をとっているという認識でよいか。

**【事務局】**

説明不足だったが、資料2で説明した区分とは異なるし尿浄化槽で上限値をとっているところがある。

- ・第9次総量削減計画（案）、総量削減計画（案）新旧対照表、下水処理場における栄養塩類管理運転の試行について、総量規制基準告示の一部改正（案）について、第9次総量削減計画（案）及び総量規制基準（案）の概要について資料4から6について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

**【廣岡専門委員】**

栄養塩管理運転の社会実験について、中止の条件が、「悪影響が生じれば中止」とあるが、具体的にはどういう悪影響を想定しているのか。

**【事務局】**

まだ詳細は詰め切れていないが、悪影響というと、環境であれば水質を見ることとなる。環境基準点での過去の調査結果に比べて非常に濃度上昇が見られた場合を想定している。また漁業にも影響があると思うが、非常に大規模な赤潮が発生した場合、苦潮が発生した場合を想定している。そのあたりは今後詰めていくことになる。

**【堀田特別委員：代理 中部地方整備局企画部企画課環境調整官】**

資料4の新旧対照表で説明された、「3 その他汚濁負荷量の送料の削減及び水環境の改善に関し必要な事項」の「(1) 直接浄化対策」についての確認である。アとイについて、「浚渫等を推進する」あるいは「植生浄化の管理や多自然川づくりを推進する」という記載となっているが、審議会に諮る前に、河川管理者や港湾管理者といった、各施設管理者に事前協議はしたのか。

**【事務局】**

計画の内容については、県庁内の各担当課とは協議をしており、内容について確認した上での案となっている。河川管理者等との個別の事前協議はなく、今後、パブコメ等でご意見を頂戴することになると考えている。

**【堀田特別委員：代理 中部地方整備局企画部企画課環境調整官】**

承知した。そういうことであれば、特に問題等はないと思うが、中部地方整備局の事業に直接関わることになると思うので、このような書き方で良いのかどうか、整備局内で確認させていただきたい。国の指針に沿った書き方にしていると思うので、変更しようがないか

とは思うが。

**【事務局】**

承知した。

**【浅川委員】**

資料4-2の5ページの畜産排水対策のところ、国の基本方針に書いてあることを写されたものと思うが、この文章では、「堆肥のエネルギー利用を推進し」と読める。元々は、おそらく、「家畜排泄物のエネルギー利用を推進する」というのが基本方針の意図するところかと思うが、この表現で大丈夫か。

**【事務局】**

ご指摘の点は、確かに読み取ることが難しいと思うので、排泄物なのか堆肥なのかというところをもう少し明確にするよう、内容を見直しさせていただく。

**【浅川委員】**

おそらく、堆肥にしてからではなく、堆肥にする前の家畜排泄物からそのままエネルギー利用するというのが普通かと思う。表現の問題だけだが、よろしくお願ひしたい。

**【井上部会長】**

今の部分については、事務局で修正案を考えていただくということでお願ひしたい。

**【築島特別委員】**

今回、栄養塩の社会実験をするということだが、社会実験の後、どのように進めていこうといった、ロードマップのようなものはあるのか。あるいは、とにかくまずは社会実験として進めるということなのか。

**【事務局】**

まずは社会実験としてまずはやってみようという段階である。これが終わった後にどのようにするかまでは今のところ至っていない。

**【築島特別委員】**

要望がある漁業者の方との話し合いをされてきているのか。

**【事務局】**

下水道放流の効果等については見極めなければならないところがある。今後拡大すると

かそういうところについては考えておらず、まずは2年間やって、効果等を確認してからと  
考えている。環境部局と漁業者で直接調整しているということは今のところない。ただ、国  
も交えた勉強会等があるので、色々とお声は聞かせていただいている。

- ・パブリックコメントについて  
事務局から説明があった。

<質疑応答>

なし

- ・第9次総量削減計画等に関する今後のスケジュール（案）について  
資料7について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

なし

(2) その他

なし